

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 1																						
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業																						
細要素事業名	市街地にぎわい再生エリア整備事業(高田地区)																						
全体事業費	283,710千円																						
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>陸前高田市の貴重な観光資源である高田松原地区は、東日本大震災により甚大な被害を受け、同市の生業である観光業は崩壊した。現在、復興交付金により高田松原地区を再生しているところであり、土地区画整理事業により整備する市街地と高田松原地区の有機的な連携により、市街地に住む人々の生業（観光業）の再生を図ることが重要である。</p> <p>本事業では、防災集団移転促進事業移転元地の有効活用を図りつつ、観光・交流の結節エリアとして植栽等を整備して次の空間を確保することで、多数の観光客を市街地へと呼び込み、生業である観光業の活性化を図るものである。</p> <p>(1) 徒歩・自転車等により散策しつつ市街地へ観光客を誘導できる魅力的な空間づくり</p> <p>川原川護岸（親水性護岸）と一体的に植栽等や歩道を整備することにより、高田松原地区を訪れた観光客が徒歩や自転車により散策しながら市街地中心部へと誘導される仕掛けができる。</p> <p>(2) 被災前の道路等を保存することによる伝承の空間づくり</p> <p>被災前に市街地と国道45号を結ぶ市道等を活用することにより、被災前の記憶を伝承し、震災の教訓を学ぶ空間とすることで、多様な機能を有する空間として観光客の誘導を行う。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量（地形測量、用地測量）</li> <li>・設計（基本設計・実施設計）</li> <li>・用地買収（防集買取対象地）</li> <li>・工事（盛土工事（地盤沈下分相当）、植栽等）</li> </ul> <p><b>3 事業のスケジュール（想定）</b></p> <p>平成27年度 基本設計、測量          平成28年度 実施設計、用地買収          平成29年度 工事</p> <p><b>4 費用の内訳</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(平成27年度)</td> <td>委託料</td> <td>測量・設計（基本設計）</td> <td>21,620,000円【今回申請】</td> </tr> <tr> <td>(平成28年度)</td> <td>委託料</td> <td>設計（実施設計）</td> <td>9,050,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地費</td> <td>用地買収</td> <td>121,760,000円</td> </tr> <tr> <td>(平成29年度)</td> <td>工事費</td> <td>工事</td> <td>131,280,000円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td></td> <td></td> <td>283,710,000円</td> </tr> </table> <p><b>5 基幹事業との関連性</b></p> <p>本事業は矢作・竹駒・高田・今泉地区の防災集団移転促進事業移転元地を有効活用するものであり、防災集団移転促進事業対象者の生業である観光業の活性化を図る事業であることから、防災集団移転促進事業に関連する事業として実施するものである。</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県復興実施計画p70「多重防災まちづくり推進事業」</li> <li>・陸前高田市復興計画p16 第2 高田松原地区・防災メモリアルゾーンの形成</li> </ul>				(平成27年度)	委託料	測量・設計（基本設計）	21,620,000円【今回申請】	(平成28年度)	委託料	設計（実施設計）	9,050,000円		用地費	用地買収	121,760,000円	(平成29年度)	工事費	工事	131,280,000円	(合計)			283,710,000円
(平成27年度)	委託料	測量・設計（基本設計）	21,620,000円【今回申請】																				
(平成28年度)	委託料	設計（実施設計）	9,050,000円																				
	用地費	用地買収	121,760,000円																				
(平成29年度)	工事費	工事	131,280,000円																				
(合計)			283,710,000円																				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 2
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	14,264(千円)
<p>1 事業の目的及び概要 被災した宮古市田老地区の都市再生区画整理事業に伴う道路(国道45号線)の移転に際して、交通信号機の移設(2箇所)を行うもの。</p> <p>2 事業の内容 宮古市内の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設等(2箇所)を行うもの。 ・田老総合事務所入口(宮古市田老) ・荒谷(宮古市田老)</p> <p>3 事業のスケジュール 平成27年4～5月 現地調査、関係団体との協議 平成27年6～7月 設計、入札、契約 平成27年7月～平成27年9月 交通信号機移設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性 宮古市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の移設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳 宮古警察署管内(宮古市内 2箇所) 14,264千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	復興まちづくり推進事業
全体事業費	2, 988 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>大船渡市で進められている防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業等において、事業区域等へ居住予定の方々が将来の暮らしのイメージをより明確に描けるような議論をし、その中から魅力のあるまち、暮らしやすいまちとは何かを発見し、被災地の住民がより快適な生活を送れるようなまちづくりをすることを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>① まちづくり講習会・懇談会の実施</p> <p>地域らしく美しい景観、親しみのある”ふるさと”を再生するために、「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりや今までの暮らしぶりを維持することが出来るまちづくりなどを行うため、アドバイザーの援助を受けて講演会・懇談会、勉強会等を開催し、景観まちづくりで実現したいこと、実現するために必要なこと等への理解を深める。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>6月 アドバイザー派遣の申請 6～3月 アドバイザー派遣、講演会・懇談会等の開催（1団体、各5回、計30回）</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>現在、大船渡市では、甫嶺地区、永浜地区、細浦地区などの防災集団移転促進事業を始め、土地区画整理事業や災害公営住宅整備事業として、宅地整備や公共施設の整備が進む中、ようやく住宅再建への見通しが立ってきたところである。しかしながら、新しい住宅へ移転するだけでは本当に暮らしやすい“まち”とは言えず、この新しい住宅団地においては、そこに住む方々に魅力ある新しいまちづくりを進めてもらうことが必要である。</p> <p>また、この新しいまちづくりを進める上で住民の声を把握し、それらを可能な限り取り入れることは、被災住民の生活安定や定住促進のために極めて重要であり、復興まちづくりの推進力となるため、防災集団移転事業等とも連携しながら、魅力溢れるまちづくりに寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳（総事業費 2, 988千円）</b></p> <p>① アドバイザー派遣に伴う旅費 2, 394千円 ② アドバイザーへの謝金 594千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 1
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	岩手県教育委員会東日本大震災津波記録誌（英語ダイジェスト版）作成事業
全体事業費	1, 426（千円）
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>平成25年度に作成した岩手県教育委員会東日本大震災津波記録誌「つなぐ」の英語ダイジェスト版を作成し、震災を知らない県内に留学中の高校生、居住する外国人への震災時を伝える資料として活用する他、今後岩手県が海外で開催する復興報告会等での展示資料等に活用する。</p> <p>また、高校生の海外派遣研修において防災の大切さや東日本大震災津波における本県の取組を海外の高校生に紹介する資料及び高等学校の英語教育の教材等としても活用する。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>震災記録誌（英語ダイジェスト版P50～P100程度）を600部印刷製本・発送する。</p> <p>(1) 事業期間 平成27年度</p> <p>(2) 事業内容 既存の原稿の精査・印刷製本・発送</p> <p>(3) 配付先</p> <p>海外への情報発信、海外派遣研修での海外学校への配布分＝ 231冊</p> <p>県内公立高等学校（65箇所×3冊）＝195冊</p> <p>県内私立高等学校（13箇所×3冊）＝39冊</p> <p>市町村教育委員会（33箇所×3冊）＝99冊</p> <p>県立図書館（1箇所×3冊）＝3冊</p> <p>県内大学・一関高等専門学校・盛岡市立高校（11箇所×3冊）＝33冊</p> <p><b>3 事業スケジュール（27年度）</b></p> <p>4月～9月：原稿見直し作業 10月～11月：印刷 12月：発送</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>陸前高田市の県立高田高校は津波の被害を受け、生徒・教師合わせて19名が死亡又は行方不明となった。また、校舎も津波が3階まで浸水し壊滅的な被害を受けたことにより近隣の大船渡市内の空き校舎を間借りして学校活動を行うこととなった。災害復旧事業で、平成27年3月に高台完成した新しい高田高校は、米崎地区の防災集団移転促進事業による移転先である脇の沢地区にあり、移転事業完了後も地元生徒が通うことになる。</p> <p>この地域をはじめとする県内全域における教育関連の震災・復興記録等をまとめた「岩手県教育委員会東日本大震災津波記録誌」（平成25年度作成）の英語ダイジェスト版を作成し、県内在住の外国人、海外からの留学生へ、また、高校生の海外派遣研修や海外で開催する復興報告会の機会を通じて、当該震災の教訓を海外へ情報発信することにより、学校のみならず地域の防災力向上、海外からの支援の継続にも資するものとする。</p> <p><b>5 事業費の内訳【事業費計：千円】</b></p> <p>(1) 印刷製本費 1,426千円</p> <p>600部 P50～P100程度 @2,200×600部×1.08＝1,425,600円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 2
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理・保存
細要素事業名	津波伝承施設展示等基本計画策定事業
全体事業費	13,911 (千円)
<p><b>1 事業の目的等</b></p> <p><b>(1) 目的</b></p> <p>東日本大震災津波による被害及び同大震災津波からの復旧・復興の取組を示す資料等の展示を通じて、防災学習の強化、防災文化の醸成を推進するとともに、地震・津波の教訓や経験を後世へ伝承していくことは、被災県の責務であることから、県では昨年度、「震災津波伝承のあり方」をとりまとめた。</p> <p>それと同時に、当初は新たな施設整備の必要性を含め検討を進めて来たところであるが、今般、陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に国土交通省が「重点道の駅高田松原」及び「国営追悼・祈念施設（仮称）」の一部として整備する建物を活用して県が震災に関する展示等を整備する旨の合意が整ったことから、津波伝承施設の展示等に係る基本計画を策定するものである。</p> <p><b>(2) 事業の必要性</b></p> <p>県全体の防災力の向上を図るため、将来を担う子供達に震災津波の記憶を伝承することや、防災を担う人材育成のための研修・学習及び県全体の震災による被害状況等を伝えることが重要である。また、沿岸各市町村が整備するメモリアルパーク等の伝承施設及び震災遺構と、県が整備する津波伝承施設を有機的に結び付けることにより県全体の伝承の効果を高める相乗効果が期待できる。</p> <p>さらに、内陸市町村も含めた県全体としての震災の初期対応や復興の取組を紹介するとともに、他の都道府県や国、関係諸機関、更には諸外国からの手厚い支援の状況等についても総合的に展示することにより、同様の大規模災害が起きた際の支援や取組の検討にも貴重な資料となる。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>伝承施設整備に向け、国、県、市と調整を行うとともに有識者の意見を反映しながら、展示等に関わる基本計画策定を行い、国が実施する施設整備に向けた建物に係る基本設計等へ反映させるもの。</p> <p><b>①展示に関する 国・県・市町村との役割分担等の整理・検討・調整</b></p> <p>国、県ならびに県内各市町村が検討している震災伝承施設の考え方や整備内容等に関する情報を収集・整理し、今回計画する展示計画と重複しないよう検討・調整を実施し、役割分担を策定する。</p> <p><b>①-2 ゲートウェイとしての展示方法等についての検討</b></p> <p>震災伝承施設が県の玄関口として各市町村の被災の実情や震災伝承事業の取組み等を総括的に紹介し、各地域への周遊を促進させるため、展示に向けた国・県・市町村の役割分担及び連携について検討・調整を行う。</p> <p>※ゲートウェイ：陸前高田市では、三陸縦貫道路の整備や、重点道の駅「高田松原」及び国営追悼・祈念施設（仮称）の整備により岩手県の玄関口となることから、施設展示において県内各市町村の震災・復興に係る取組を震災伝承・復興に係る観光ルート等を総括的に紹介することで、観光客の沿岸各市町村等への周遊を促進する。</p> <p><b>② 展示に関する基本方針の検討</b></p>	

県が取りまとめた「震災津波伝承のあり方」を踏まえて、展示に関する基本方針を設定し、展示テーマやストーリーを具体的に検討する。

**③ 情報伝達計画等の検討**

基本方針に基づいた展示テーマやストーリーに沿い、どのような情報をどのような方法で伝承すべきか方向性を検討する。

**④ 施設配置計画等の検討**

情報伝達計画等に基づいて、展示設備・装置の設計方針を定め、施設展示の空間構成や来館者の動線を想定し施設配置計画を検討するとともに配置計画図等を作成する。

**⑤ 運営計画の検討**

展示運営に掛かる人員構成や運営プログラムの概要等の検討を行う。

**⑥ 有識者会議等の運営**

本業務と並行して、震災伝承施設の検討に係る有識者委員会を開催し、意見を求めることとしており、これの運営を行う。

**3 事業のスケジュール**

別添参照

**4 基幹事業との関連性**

陸前高田市は、県内で最大級の被害を受け、現在、この地域では陸前高田市の復興計画に基づき、津波復興拠点整備事業により中心市街地の再整備を進めているところ。

この地域をはじめとする、県全体における東日本大震災に被災状況や復興に向けた動きを伝承、情報発信する震災伝承施設を整備し、津波復興拠点内の施設との連携により、今後の津波復興拠点としての機能を高め、防災力向上に資することができる。

**5 事業費の内訳（平成27年度） 13,911千円**

○津波伝承施設展示等基本計画策定業務委託 13,911 千円

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	都市再生区画整理事業に伴う交通信号機の移設等事業（山田町）
全体事業費	20,401（千円）
<p>1 事業の目的及び概要 被災した下閉伊郡山田町地区の都市再生区画整理事業に伴う道路（国道45号線）の移転に際して、交通信号機の移設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容 山田町内の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設等（3箇所）を行うもの。 ・山田町役場入口（下閉伊郡山田町） ・境田町（下閉伊郡山田町） ・陸中山田駅入口（下閉伊郡山田町）</p> <p>3 事業のスケジュール 平成27年4月～6月 現地調査、関係団体との協議 平成27年7月～9月 設計、入札、契約 平成27年10月～平成28年3月 交通信号機移設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性 山田町内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の移設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳 宮古警察署管内（下閉伊郡山田町内 3箇所） 20,401千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	都市再生区画整理事業に伴う交通信号機の移設等事業（大槌町町方地区）
全体事業費	3, 169（千円）
<p>1 事業の目的及び概要                      本事業は被災した大槌町内の都市再生区画整理事業地区において必要となる交通信号機の移設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容                      上閉伊郡大槌町内の町方地区都市再生区画整理事業の道路の嵩上げに伴い、既設道路との交差点部分の交通信号機の移設（1箇所）を行うもの。                      移設                      ・古廟橋東（上閉伊郡大槌町）</p> <p>3 事業のスケジュール                      平成27年4月～7月 現地調査、関係団体との協議                      平成27年8月～9月 設計、入札、契約                      平成27年10月～平成28年3月 交通信号機移設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性                      上閉伊郡大槌町内の防災集団移転促進事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。                      古廟橋東の信号機については、町方地区の都市再生区画整理事業に伴う道路の嵩上げに際し移設を行うもの。</p> <p>5 事業費の内訳                      釜石警察署管内（上閉伊郡大槌町 1箇所） 3, 169千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	都市再生区画整理事業に伴う交通信号機の移設等事業（大槌町吉里吉里地区）
全体事業費	4, 300（千円）
<p>1 事業の目的及び概要                      本事業は被災した大槌町内の都市再生区画整理事業において必要となる交通信号機の新設等を行うもの。</p> <p>2 事業の内容                      上閉伊郡大槌町内の吉里吉里地区都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設（1箇所）を行うもの。                      移設                      ・ローソン吉里吉里店前（上閉伊郡大槌町）</p> <p>3 事業のスケジュール                      平成27年4月～7月 現地調査、関係団体との協議                      平成27年8月～9月 設計、入札、契約                      平成27年10月～平成28年3月 交通信号機移設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性                      上閉伊郡大槌町内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。                      ローソン吉里吉里店前の信号機については、吉里吉里地区の都市再生区画整理事業に伴う国道の位置変更に併せて信号機の移設を行うもの。</p> <p>5 事業費の内訳                      釜石警察署管内（上閉伊郡大槌町 1箇所） 4, 300千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	防災集団移転促進事業に伴う交通信号機の移設等事業（大槌町安渡地区）
全体事業費	8, 767（千円）
<p>1 事業の目的及び概要                      本事業は被災した大槌町内の防災集団移転促進事業において必要となる交通信号機の新設等を行うもの。</p> <p>2 事業の内容                      上閉伊郡大槌町内の防災集団移転促進事業にあわせて、交通信号機の新設（1箇所）を行うもの。                      ・大槌小学校入口（上閉伊郡大槌町）</p> <p>3 事業のスケジュール                      平成27年4月～7月 現地調査、関係団体との協議                      平成27年8月～9月 設計、入札、契約                      平成27年10月～平成28年3月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性                      上閉伊郡大槌町内の防災集団移転促進事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。                      大槌小学校入口の信号機については、防災集団移転促進事業等により居住者が増加する源水・大ケ口地区と、大槌高校・大槌学園（平成28年9月移転予定）への通学路に当たる交差点であり、通学児童（歩行者の動線変化）に係る安全対策を図るもの。                      また、将来的には、三陸自動車道の大槌ICへのアクセス道との交差点となることから、交通量の増加が予測される。</p> <p>5 事業費の内訳                      釜石警察署管内（上閉伊郡大槌町 1箇所） 8, 767千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 6
要綱上の 事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	都市再生区画整理事業に伴う交通信号機の移設等事業
全体事業費	17,555 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要                      本事業は被災した釜石市内の都市再生区画整理事業に伴う道路の嵩上げに際して支障となる交通信号機の移設等を行うもの。</p> <p>2 事業の内容                      釜石市内の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設等（2箇所）を行うもの。                      ・寺前（釜石市鶴住居町）                      ・釜石北IC（釜石市片岸町）</p> <p>3 事業のスケジュール                      平成27年4月～6月 現地調査、関係団体との協議                      平成27年7月～平成27年9月 設計、入札、契約                      平成27年10月～平成28年3月 交通信号機移設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性                      釜石市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の移設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳                      釜石警察署管内（釜石市内 2箇所） 17,555千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 5
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	都市再生区画整理事業に伴う交通信号機の新設・移設等事業(大船渡駅周辺地区)
全体事業費	24,647(千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した大船渡市街地(大船渡駅周辺地区)の都市再生区画整理事業等において整備される区画道路に交通信号機を新設するとともに、同事業による道路の嵩上げに際して支障となる交通信号機の移設及び廃止を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>大船渡市大船渡町の大船渡駅周辺地区における道路整備等にあわせて、交通信号機の新設(1箇所)、移設(1箇所)、廃止(6箇所)を行うもの。</p> <p>(1) 新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡駅北(大船渡市大船渡町)</li> </ul> <p>(2) 移設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田中踏切(大船渡市大船渡町)</li> </ul> <p>(3) 廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡駅前(大船渡市大船渡町)</li> <li>・野々田十字路(大船渡市大船渡町)</li> <li>・新田(大船渡市大船渡町)</li> <li>・台町(大船渡市大船渡町)</li> <li>・笹崎(大船渡市大船渡町)</li> <li>・大船渡商工会議所前(大船渡市大船渡町)</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成27年4月～7月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成27年7月 設計、入札、契約</p> <p>平成27年7月～平成28年3月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>交通安全施設整備事業は、復興まちづくり事業とともに復興地域の生活基盤を形成する上で必要不可欠なものであり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するためにも、関連する復興事業と連携して推進する必要があるもの。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>大船渡警察署管内(大船渡市大船渡町地内 8箇所) 24,647千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	防災集団移転促進事業に伴う交通信号機の移設等事業（大船渡市三陸町）
全体事業費	1, 663（千円）
<p>1 事業の目的及び概要                      防災集団移転促進事業に併せて必要となる交通信号機の移設等を行うもの。</p> <p>2 事業の内容                      大船渡市越喜来地区における防災集団移転促進事業に併せて、交通信号機の移設（1箇所）を行うもの。                      移設                      ・さんりく駐在所前（大船渡市三陸町）</p> <p>3 事業のスケジュール                      平成27年4月～7月 現地調査、関係団体との協議                      平成27年7月～8月 設計、入札、契約                      平成27年9月～12月 交通信号機移設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性                      交通安全施設整備事業は、復興まちづくり事業とともに復興地域の生活基盤を形成する上で必要不可欠なものであり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するためにも、関連する復興事業と連携して推進する必要があるもの。                      さんりく駐在所前の信号機については、平成28年10月に移転開校予定となっている越喜来小学校の入口にあたる交差点である。                      浦浜南地区を含む各防災集団移転箇所（浦浜仲・西地区、浦浜東地区）からの通学児童（歩行者の動線変化）に係る安全対策を図るため、学校周辺の歩道整備が行われるところ、当該歩道整備に併せて信号機の移設を行うもの。</p> <p>5 事業費の内訳                      大船渡警察署管内（大船渡市越喜来地区内 1箇所） 1, 663千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 3
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	8,063(千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した宮古市内の都市再生区画整理事業に伴う道路の嵩上げに際して必要となる交通信号機の新設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>宮古市内の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設等(1箇所)を行うもの。</p> <p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館が森(宮古市田老)</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成27年7月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成27年8～9月 設計、入札、契約</p> <p>平成27年9月～12月 交通信号機移設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>宮古市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>宮古警察署管内(宮古市内 1箇所) 8,063千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 5
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理保存
細要素事業名	小冊子「いわて復興の歩み」制作(更新)事業
全体事業費	3,100千円
<p><b>1 事業の概要・目的等</b></p> <p>(1) 概要 平成26年12月に発行した小冊子「いわて復興の歩み」について、一部内容(データ・進捗状況等)を更新し、最新版(平成27年9月末現在データ)として制作・配布する。</p> <p>(2) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 本県におけるこれまでの復興の取組を小冊子にまとめ広く発信し、これまで頂いた支援に応えるとともに、復興の状況に対する理解促進を図ることで、本県に、より多くの人々をひきつけ、本県の復興に関わってきた人々をはじめとする、多様な人々とのさらなる交流・連携を深めることに繋げるとともに、風化防止対策に資する。</li> <li>➢ 加えて、2016年には、オール岩手で準備を進める、「第71回国民体育大会」及び「第16回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催されることに伴い、行幸啓並びに全国から選手・役員をはじめとする非常に多くの人々が来県することから、前述の目的を達成する最大の機会となる。</li> <li>➢ 復興が進む被災地の姿を全国の多くの皆様に発信することで、復興のシンボルとしての両大会の成功に寄与するもの。</li> </ul> <p>(3) 小冊子の内容 これまでの本県復興における“極めて重要であった取組”“県民の関心が高い取組”“本県ならではの特徴的な取組”等について、ハード・ソフトに関わらず広くその概要や成果を掲載する。</p> <p><b>2 これまでの成果</b></p> <p>(1) 現行版発行部数 55,000部(日本語版50,000部、英語版5,000部)</p> <p>(2) 配布実績 平成27年7月1日現在残部数 約2,400部(日本語版約400部、英語版約2,000部)</p> <p>① 主な配布先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 各都道府県、県内各市町村、県内宿泊施設(約700施設)、国内図書館(約3,300施設)、県外岩手県事務所、各種国内外イベントでの配布、各種復興支援団体、県外避難者等</li> <li>➢ 岩手県公式HP等を通じて、県内への修学旅行実施校での事前学習資料、県外自治会における研修会資料、企業における研修会資料等としての活用要望や個人に対して随時提供している。</li> </ul> <p>② 配布先からの反応等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 岩手から離れた場所に住んでいるが、岩手の復興の現状を分かりやすく理解でき、風化防止のためにも自治会の全戸に配布させていただきたい。(関東在住個人)</li> <li>➢ この資料で復興はまだまだこれからだと再認識した。他の資料も揃えて、岩手の復興の現状に関する企画展を実施することとした。(関東地域図書館)</li> <li>➢ 修学旅行の事前学習資料としての活用により、生徒にとって事前に被災地を知る良い資料となり、現地の学習をより深めることができた。(関東地域高等学校)</li> </ul>	

## 参考様式第30及び参考様式第33の別添3

### 3 仕様等

- (1) 制作部数 30,000部 ※ 日本語版のみ制作  
(2) 仕様 A4カラー 24ページ ※ 現行版のデータ更新のため構成に大きな変更なし  
(3) 納期 平成27年10月 ※ 平成27年11月開催予定の県内復興フォーラムより随時活用  
(4) 制作費 3,100千円(税込)  
[内訳] 再編集費 700千円(税込)  
印刷製本費 2,400千円(税込)

#### 小冊子制作部数内訳(見込)

「国民体育大会」及び「全国障害者スポーツ大会」での配布	15,000部
各種復興関連イベント等での配布(復興フォーラム、震災技術展等)	10,000部
県施設での活用・県外岩手県事務所への配架等	3,000部
予備・随時配布・その他	2,000部

### 4 スケジュール

- 9月上旬 更新データ作成  
中旬～ 発注・再編集作業  
10月中旬 校了・印刷作業  
10月下旬 納品

### 5 基幹事業との関連性

岩手県では死者・行方不明者合わせて約6千人が犠牲となり、中でも陸前高田市では約2千人もの犠牲者が生じるなど、県内でも特に甚大な被害を受けた。

現在、陸前高田市では、津波復興拠点整備事業による諸施設の整備等を行い、都市の津波からの防災性を高める拠点とともに、被災地の復興を先導する拠点となる市街地形成を進めている。

当該事業により、地域経済を活性化させ、まちの賑わいの創出し、さらには観光や津波防災教育の拠点として交流人口の増加を促すとともに、震災による同じ悲しみを繰り返さないためには、東日本大震災の壊滅的な被害の状況や、救援・復旧などの発災後の活動状況を記録し、その記憶を後世に正しく伝承していくことが重要である。

そこで今回、県民、各種団体、企業、NPOなどの復興を担う各主体にその記憶を正しく継承していくために、「いわての復興 これまでの取組(2011.3～2014.3)」(仮称)として、本県の復興への取組を収集・記録・整理・保存する。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 7
要綱上の事業名称	(38)復興イベント開催事業
細要素事業名	復興情報発信のためのフォーラム開催事業
全体事業費	7,127,000円
<p><b>1 事業の目的</b> 市街地整備事業を通じた東日本大震災からの復興は、被災地のみならず、県民・国民全体が相互扶助と連携の下で推進していくことが必要不可欠である。一方で、被災地以外の地域では大震災津波の記憶が風化する恐れが高まっている。そこで、復興状況等を積極的に情報発信することにより、永続的かつ新たな「つながり」を構築し、多様な主体の支援や参画を継続的に得ていくことで、復興を加速化する。</p> <p><b>2 事業の内容</b> 県内及び県外において、復興フォーラムを開催し、市街地整備事業等の被災地域の状況や復興への取組等について情報発信を行う。 復興フォーラムは、次の4つを柱として実施する。①復興に向けた取組に精通している方による講演及び鼎談（震災復興関連の研究発表を行っている大学教授、県知事など）、②県内外の関係者によるパネルディスカッション（被災者、復興商店街の運営者、支援団体の代表、自治体職員など）、③岩手県以外の自治体などの職員による事例発表（被災地の現状、各職場での実体験、復興まちづくり業務に係る成果及び課題に関する発表など）④パネル展示（被災状況、復興に向けた各種活動の様子など）。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b> 9月 委託先の業者の決定 12月18日（金） 県外フォーラム開催（静岡市を予定） 1月22日（金）～23日（土） 県内フォーラム開催（盛岡市、釜石地域を予定）</p> <p><b>4 費用の内訳</b> フォーラム開催業務委託費用（講演経費、パネル展示経費、会場借料、会場設営撤去経費、広報経費、報告書作成経費）及び参加者のバス借上げ費用等 計 7,127,000円</p> <p><b>5 基幹事業との関連性</b> 釜石市では、鶴住居地区において土地区画整理事業が行われており、迅速な事業の推進が求められている。一方で、さらなる復興のためには、土地区画整理事業後のにぎわいの創出や復興事業に対する住民や県民・国民全体の理解促進も重要である。 そこで、釜石市及び盛岡市、県外でフォーラムを開催し、被災者や県民が力を合わせて復興に取り組んでいる姿を力強く発信する。特に、釜石市では、まちづくり会社の設立による、中心市街地のにぎわいと交流空間の創造を目指した事業の展開や、2019年に開催される「ラグビーワールドカップ2019」日本大会の国内開催地に選定されるなど、官民一体となった将来の希望を創る個性的な取組を推進している。 こうした先進事例を、県内のみではなく、距離的に離れ震災記憶風化の懸念がより高い都市圏においても多くの方にアピールすることにより、釜石の復興まちづくりはもちろん、岩手県内全域における復興活動への理解の促進及び継続的な支援の確保につなげることができるものと考えられる。</p> <p><b>6 その他</b> 「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、「県民、関係団体、企業、NPOなど県内外の多様な主体との連携」を重視している。また、「釜石市復興まちづくり基本計画」の策定趣旨では、「市民、事業者、民間における様々な団体及び行政が共通の認識を持って取り組む」として、市民参加を重視している。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 9
要綱上の事業名称	(31)防災対策強化事業
細要素事業名	防災・復興に関する普及啓発事業
全体事業費	274 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>東日本大震災津波においては、男女共同参画の視点が反映されていないことにより、避難所や応急仮設住宅等において、様々な問題が顕在化したほか、復興委員への女性登用が少なかったことが問題となったことから、内閣府においては、「男女共同参画の視点からの防災・復興に関する指針」を作成し、これを活用して平常時からの体制整備を求めている。</p> <p>また、岩手県では東日本大震災津波復興計画の第2期実施計画において、重視すべき視点として「参画」を掲げ、「若者や女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を促進」することとしていることから、男女共同参画の視点での防災・復興に関する事業を実施し、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やし、もって復興を加速することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>陸前高田市において、大学准教授による「男女共同参画の視点からの防災・復興について」の講演及び男女共同参画の視点による防災や復興についてのワークショップを行う。</p> <p><b>3 事業スケジュール (27年度)</b></p> <p>10月～11月 開催準備 (開催場所・講師の調整、開催周知等)</p> <p>11月～12月 参加者の募集 ⇒ 開催</p> <p><b>4 事業費の内訳【事業費計：千円】</b></p> <p>274千円 (報償費 31千円、旅費 145千円、需用費 46千円、役務費 22千円、使用料 30千円)</p> <p><b>5 基幹事業との関連性</b></p> <p>高田地区の都市再生区画整理事業をはじめとする新たな復興まちづくりを推進していくうえで、住民にとってより快適で防災力の高い街にするためには、男女共同参画の視点に立ち、市民の英知を結集していくことが重要である。</p> <p>そこで、「男女共同参画の視点からの防災・復興に関する講演とワークショップ」を開催し、防災や復興に男女共同参画の視点をもって取り組む地域住民等の育成を図ることにより、円滑な事業推進に寄与するとともに、沿岸地域の復興の加速につなげるものである。</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、「女性や高齢者、…等の視点も含めた、社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン) の観点に立った取組の展開が図られるよう留意する」こととしている。また、陸前高田市では、男女共同参加計画を策定し、男女共同参画のまちづくりを進めてきたが、東日本大震災発災直後に計画期間が終了し、書類が流出するなど、後継のプランを策定できていない。このような状況で住民に対する男女共同参画意識を高める取組を実施することは、復興まちづくりへの男女共同参画の視点の集結に大きく寄与するものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 1				
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業				
細要素事業名	復興まちづくり推進事業				
全体事業費	228 (千円)				
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>陸前高田市で進められている防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等において、事業区域等へ居住予定の方々が将来の暮らしのイメージをより明確に描けるような議論をし、その中から魅力のあるまち、暮らしやすいまちとは何かを発見し、被災地の住民がより快適な生活を送れるようなまちづくりをすることを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>① まちづくり協議会・勉強会等の実施</p> <p>地域らしく美しい景観、親しみのある”ふるさと”を再生するために、「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりや今までの暮らしぶりを維持することが出来るまちづくりなどを行うため、アドバイザーの援助を受けてまちづくり協議会・懇談会、勉強会等を開催し、景観まちづくりで実現したいこと、実現するために必要なこと等への理解を深める。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>11月 アドバイザー派遣の申請 11～3月 アドバイザー派遣、協議会・懇談会・勉強会等の開催（4回開催予定）</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>現在、陸前高田市の広田地区では、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等にて宅地整備や公共施設の整備が完了し、ようやく住宅再建が本格化してきたところである。しかしながら、新しい住宅へ移転するだけでは本当に暮らしやすい“まち”とは言えず、この新しい住宅団地においては、そこに住む方々に魅力ある新しいまちづくりを進めてもらうことが必要である。また、この新しいまちづくりを進める上で住民の声を把握し、それらを可能な限り取り入れることは、被災住民の生活安定や定住促進のために極めて重要であり、復興まちづくりの推進力となるため、防災集団移転事業等とも連携しながら、魅力溢れるまちづくりに寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳（総事業費 228千円）</b></p> <table border="0"> <tr> <td>① アドバイザー派遣に伴う旅費</td> <td>175千円</td> </tr> <tr> <td>② アドバイザーへの謝金</td> <td>53千円</td> </tr> </table>		① アドバイザー派遣に伴う旅費	175千円	② アドバイザーへの謝金	53千円
① アドバイザー派遣に伴う旅費	175千円				
② アドバイザーへの謝金	53千円				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（野田村）
全体事業費	1,211 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p><b>【平成27年度事業内容】</b></p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 10戸</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成26年8月 宿泊施設としてよい応急仮設住宅の抽出と市町村協議</p> <p>平成26年9月 応急仮設住宅の用途廃止手続き 委託事業者の公募、入札、契約手続き</p> <p>平成26年10月 宿舍貸与の第1弾募集開始</p> <p>平成26年11月 宿舍貸与開始、第2弾募集及び貸与</p> <p>平成27年11月 H27年度貸与開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区は、野田湾及び平野部が広いため防潮堤では防御できないとの観点により、津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要なことから高台移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 1,211 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p><b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</b></p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 30 及び参考様式第 33 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 6
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	岩手県住民協力発注モデル事業
全体事業費	64,887 千円 → 19,999 千円
<b>1 事業の目的</b> 今後自力再建にて住宅を建築する被災者は、住宅再建に充てられる資金がそれほど多くない方が多く、できる限り建築費を抑えるための工夫が必要となる。そのための一つの対策として、複数の工務店等が住宅の仕様を統一し、建材等の効率化を図ることが考えられるが、仕様を統一する作業等に時間や手間を要するため、取り組みが進まない。そこで、このような取り組みを行う者に対し費用等を支援し、効率的な住宅建設を推進することを目的とする。	
<b>2 事業の内容</b> 防災集団移転の団地等で、自力再建する住民や災害公営住宅を建設する行政が協力をして、単一又は複数の工務店又は住宅生産者グループに発注し、住宅の仕様やデザインを統一化し、建設費の低減を図ろうとする場合に、その先導的な取り組みをモデル事業として県が選定し、住民との調整費用や基本設計の費用等を支援する。 なお、モデル事業の事例は、被災地の区画整理事業の嵩上げ地区等で住宅再建が行われる際の先例として、広く普及に努める。	
<b>3 事業のスケジュール</b> 平成 27 年 10 月 事務局の公募及び決定 11 月 事業者の公募、選定	
<b>4 基幹事業との関連性</b> 根浜地区では被害棟数 79 棟、内 74 棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。 そこで、根浜地区を始めとする防災集団移転促進事業等による宅地供給後、被災者の住宅再建に係る負担をできる限り減らすことで、円滑な住宅再建を支援し、これらの事業の推進に寄与するものである。	
<b>5 事業費の内訳</b> 委託費 9,072 千円 → H27 実績 3,853 千円 (△5,219 千円)	
<b>6 その他</b> 当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。 【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成 26 年 5 月 27 日復興庁発表】 ●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ ○再建住宅の具体的なイメージや費用等の提示 (I - (1) - ①) (別紙参照)	

※この様式は、原則として、参考様式第 30 及び参考様式第 33 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 7
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	岩手県低廉戸建て住宅普及促進事業
全体事業費	171,237千円 → 48,882千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>今後自力再建にて住宅を建築する被災者は、住宅再建に充てられる資金がそれほど多くない方が多く、1,000万円以下の低廉戸建て住宅の需要が高まると思慮される。しかしながら、1,000万円以下の低廉戸建て住宅がどの程度の質なのか分からないこと、また、建築する住宅工事施工者も、1,000万円以下の低廉戸建て住宅の実績がほとんどなく、できる限り建築費を抑えるための技術等が分からないことから、モデルプランのPRと、モデル住宅の展示を行い、住宅再建に係る負担を軽減することができる1,000万円以下の低廉戸建て住宅を周知することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>現在、既に岩手県で配布を行っている「震災復興のための住宅モデルプラン」のうち、1,000万円前後以下の「低欄戸建住宅部門」のモデルプランについて、特に普及促進を強力に行うため、別途冊子を作成するとともに、被災者向けのモデル住宅の展示を行う。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成27年10月 事務局の公募及び決定 モデル住宅建築事業者の公募・選定</p> <p>11月 『震災復興のための住宅モデルプラン・低廉戸建住宅部門』作製業者選定 選定業者の営業活動開始(モデル住宅の展示に協力してくれる施主探し)</p> <p>11月 『震災復興のための住宅モデルプラン・低廉戸建住宅部門』完成</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、根浜地区を始めとする防災集団移転促進事業等による宅地供給後、被災者の住宅再建に係る負担をできる限り減らすことで、円滑な住宅再建を支援し、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 36,660千円 → H27実績 3,996千円(△32,664千円)</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第五弾)に基づく事業である。 【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第五弾)：平成26年5月27日復興庁発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ             <ul style="list-style-type: none"> <li>○再建住宅の具体的イメージや費用等の提示</li> </ul> </li> </ul> <p>(I-(1)-①)(別紙参照)</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 9
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業
細要素事業名	県立高田高等学校仮設グラウンド整備事業
全体事業費	34,689千円 → 35,413千円

1 事業の目的

高田高等学校は東日本大震災津波により全施設が被災し、流出又は全壊した。

被災後、大船渡市内にある大船渡東高等学校萱中校舎（旧大船渡農業高校（H20.3 閉校））を仮校舎として再開したが、陸前高田市中心部から20km程度離れた場所にあり、通学時間が長時間に及ぶなど生徒等への負担が大きいことから、陸前高田市内に早期の復旧を図るため、高田高校第二グラウンド北側を用地取得し、校舎棟などの主要施設について平成27年3月に完成し、4月から新校舎で学校再開したところ。

しかし、同校第二グラウンドが現在仮設住宅となっており返還の見通しが立たないこと、また、旧第一グラウンドは陸前高田市の土地区画整理事業の区域となっており、本格的なグラウンド整備ができないことから、運動場の確保が課題となっている。

平成26年度に土地区画整理事業に伴う試験盛土用地を活用し、仮設グラウンドを整備したところであるが、県としては、生徒の体育活動・部活等のために、18,380㎡の仮設グラウンドを確保したいと考えている。（参考：岩手県立釜石商工高校（高田高校と同規模）グラウンド60,509㎡）

一方で、土地区画整理事業による盛土は、30年度までに段階的に整備が行われる計画であり、これまで仮設グラウンドとして8,780㎡（仮設グラウンド必要面積の全体の約47%）を整備してきた。この度、陸前高田市において盛土用地の拡張整備が行われたことから、その敷地に現在、萱中校舎までバスで通っているサッカー部が当該仮設グラウンドで活動するために必要最低限である9,600㎡及び仮設防球ネット等を整備するものである。なお、本設グラウンド整備は、グラウンドの整備位置・面積が確定し、最終的な盛土工事終了後となる平成31年度以降となる見込みである。

2 事業の内容

仮設グラウンド拡張整備 面積 9,600㎡（クレイ舗装）

仮設防球ネット設置 216m

ネットフェンス 115.5m

ポイント杭 65箇所

土側溝 218m

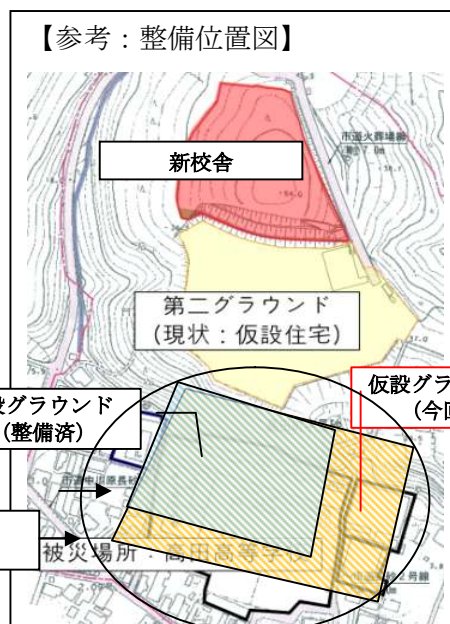
3 事業のスケジュール

5月中旬 工事発注事務

7月上旬 工事契約

7月上旬～3月下旬 仮設グラウンド拡張工事

3月下旬 供用開始予定



本設グラウンド  
(本整備予定)

仮設グラウンド  
(整備済)

仮設グラウンド拡張  
(今回整備)

#### 4 基幹事業との関連性

現在、陸前高田市では、都市再生区画整理事業が進められ、県立高田高校用地も含めた諸施設の再整備が行われている。本事業は、区画整理対象区域に居住していた被災生徒が通学する学校のグラウンドの整備を行う就学環境整備事業であるとともに、地区からの人口流出を防止し、区画整理事業の進捗を図る事業でもある。

#### 5 事業費の内訳

35,413千円（仮設グラウンド整備工事請負費）  
(32,789,000×1.08=35,412,120)  
724千円増額

(変更理由)

- ・ 市の区画整理事業が進捗し、必要な面積を確保できることとなったが、市の嵩上げ工事の盛土が一般的な土であったことから、グラウンドの舗装によく用いられるクレイ舗装(9,600㎡)を施工するもの。
- ・ 一方、市の嵩上げ工事の盛土に石などの異物が想定より少なかったため、異物除去工(7,700㎡)を取り止める。
- ・ 現地調査の結果、水はけが想定以上に悪かったため、排水対策として土側溝を追加施工するもの。
- ・ 当初計画の異物除去工はサッカー競技箇所のみ(7,700㎡)としていたが、クレイ舗装工はサッカー競技するための必要最小限の余白スペースを含めた面積(9,600㎡)とするもの。
- ・ 現地調査の結果、仮設防球ネットが数量減、ネットフェンスが数量増とするもの。
- ・ サッカー及びトラック用のポイント杭設置を追加するもの。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 10
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復興動向に関する意識等調査事業
全体事業費	4,924 千円

1 事業の目的

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を進めるため、岩手県東日本大震災津波復興計画を策定し、復興に向けた取組を進めているところである。復興計画の着実な推進に当たっては、県が行う施策、事業の実施状況や進捗を管理するとともに、それらに関して被災者等の意識（復旧・復興の重要度・実感、生活の回復に関する実感等）を定期的に把握し、計画に反映していくことが重要である。

本事業は、本県の復興に関して、様々な主体に対し重層的かつ多面的な調査を行い、市街地整備事業と一体となって復興を加速させる復興施策の展開のための参考とする。

2 事業の内容

市街地整備事業実施地域に居住する住民等を対象に、下記の調査事業を行う。

復興動向に関する意識等調査事業			
	岩手復興ウォッチャー調査	被災事業所復興状況調査	復興に関する意識調査
目的	市街地整備事業実施地区等において復興の動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、地域ごとの復興の動向を把握し、まちづくりへ活かすもの。	被災地の商工会議所及び商工会の会員等で被災した事業所を中心とした事業所を対象に、事業の再開状況等を把握し、まちづくりへ活かすもの。	県内に居住する20歳以上の男女（無作為抽出）を対象に、復旧・復興を実感しているか等を継続的に把握し、被災地への交流人口の増加等に向けたまちづくりへ活かすもの。
調査対象	被災者12市町村に居住または就労する方153名（固定）	被災12市町村の商工会議所又は商工会の会員等で被災した事業所等2,200余	県に居住する20歳以上の男女個人5,000人
実施時期	8・2月（年2回）	8月（年1回）	1～2月（年1回）
調査内容	生活の回復に対する実感、地域経済の回復に対する実感等	事業の再開状況、雇用の状況・今後の予定、業績の状況、現在の課題等	生活全般の満足度、復旧・復興の実感、優先施策、震災の影響等

3 事業のスケジュール（想定）

(1) 復興ウォッチャー調査	(2) 被災事業所復興状況調査	(3) 復興意識調査
4月 業者選定 8月・2月 調査	4月 業者選定 8月 調査	10月 業者選定 1月 調査

4 費用の内訳

委託料等（調査票作成、発送、集計及び報告書の作成等） 4,924 千円

- (1) ウォッチャー調査 84 千円
- (2) 被災事業所復興状況調査 1,092 千円
- (3) 復興意識調査 3,748 千円

## 5 基幹事業との関連性

県内でも甚大な被害を受けた陸前高田市高田地区においては、都市再生区画整理事業等による復興まちづくりが行われているが、事業実施区域が広大であるため、概成までにはなお相当の時間を要することが懸念されている。

このような状況において、住民の声を把握し、可能な限り取り入れていくことは、事業区域内住民の生活安定や定住を促進し、活力に溢れた新しいまちづくりを進めるうえで極めて重要である。

そこで、本事業の各調査により、被災から4年以上が経過し、一層多様化する被災者の意識や事業所の復興状況等をきめ細かく把握していく。そして、調査結果を活用することで、区画整理事業をはじめとした復興まちづくり事業の迅速な実施や、地域のニーズに即したまちづくりが可能となるとともに、事業区域内住民の人口流出の抑制に繋がっていく。

これらの復興施策は、甚大な被害を受けた陸前高田市のみならず、県内被災地域においても求められており、県内被災地の復興まちづくりの加速化に大きく寄与するものである。

## 6 その他

「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、迅速な復興を達成するため、計画のマネジメントサイクルに基づく進行管理により、県の施策や事業の実施状況、進捗を明らかにし、計画の実効性を高めつつその着実な推進を図ることとしている。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	復興まちづくり推進事業
全体事業費	5,616 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>大船渡市で進められている防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業等において、事業区域等へ居住予定の方々が将来の暮らしのイメージをより明確に描けるような議論をし、その中から魅力のあるまち、暮らしやすいまちとは何かを発見し、被災地の住民がより快適な生活を送れるようなまちづくりをすることを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>① まちづくり講習会・懇談会の実施 地域らしく美しい景観、親しみのある”ふるさと”を再生するために、「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりや今までの暮らしぶりを維持することが出来るまちづくりなどを行うため、アドバイザーの援助を受けて講演会・懇談会、勉強会等を開催し、景観まちづくりで実現したいこと、実現するために必要なこと等への理解を深める。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>6月 アドバイザー派遣の申請 6月～3月 アドバイザー派遣、講演会・懇談会等の開催 (7団体、延べ103回)</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>現在、大船渡市では、甫嶺地区、永浜地区、細浦地区などの防災集団移転促進事業を始め、土地区画整理事業や災害公営住宅整備事業として、宅地整備や公共施設の整備が進む中、ようやく住宅再建への見通しが立ってきたところである。しかしながら、新しい住宅へ移転するだけでは本当に暮らしやすい“まち”とは言えず、この新しい住宅団地においては、そこに住む方々に魅力ある新しいまちづくりを進めてもらうことが必要である。 また、この新しいまちづくりを進める上で住民の声を把握し、それらを可能な限り取り入れることは、被災住民の生活安定や定住促進のために極めて重要であり、復興まちづくりの推進力となるため、防災集団移転事業等とも連携しながら、魅力溢れるまちづくりに寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳 (総事業費 5,616千円)</b></p> <p>○ 前回使途内訳額 (H27.6～11月分) : 2,988千円・・・① (アドバイザー旅費2,394千円+アドバイザー謝金594千円)</p> <p>○ H27.6～11月分実績額 : 2,612千円・・・② (アドバイザー旅費2,087千円+アドバイザー謝金525千円)</p> <p>○ H27.12～H28.3月分予定額 : 3,004千円・・・③ (アドバイザー旅費2,449千円+アドバイザー謝金555千円)</p> <p>※今回使途内訳提出額 : 2,628千円 (②+③-①)</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 11
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	復興まちづくり推進事業
全体事業費	232 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>陸前高田市で進められている復興土地区画整理事業や災害公営住宅整備事業等において、事業区域等へ居住予定の方々が将来の暮らしのイメージをより明確に描けるような議論をし、その中から魅力のあるまち、暮らしやすいまちとは何かを発見し、被災地の住民がより快適な生活を送れるようなまちづくりをすることを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>① まちづくり協議会・勉強会等の実施</p> <p>地域らしく美しい景観、親しみのある”ふるさと”を再生するために、「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりや今までの暮らしぶりを維持することが出来るまちづくりなどを行うため、アドバイザーの援助を受けてまちづくり協議会・懇談会、勉強会等を開催し、景観まちづくりで実現したいこと、実現するために必要なこと等への理解を深める。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>11月 アドバイザー派遣の申請 12～3月 アドバイザー派遣、協議会・懇談会・勉強会等の開催（4回開催予定）</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>現在、陸前高田市の高田地区では、復興土地区画整理事業や災害公営住宅整備事業等にて宅地整備や公共施設の整備を進めている。しかしながら、新しい住宅等へ移転するだけでは本当に暮らしやすい“まち”とは言えず、そこに住む方々に魅力ある新しいまちづくりを進めてもらうことが重要となっている。</p> <p>また、この新しいまちづくりを進める上で住民の声を把握し、それらを可能な限り取り入れることは、被災住民の生活安定や定住促進のために極めて重要であり、復興まちづくりの推進力となるため、復興土地区画整理事業と連携しながら、魅力溢れるまちづくりに寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳（総事業費 232千円）</b></p> <p>① アドバイザー派遣に伴う旅費 171千円 ② アドバイザーへの謝金 61千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 1				
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業				
細要素事業名	復興まちづくり推進事業				
全体事業費	550 (千円)				
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>釜石市で進められている復興土地区画整理事業や災害公営住宅整備事業等において、事業区域等へ居住予定の方々が将来の暮らしのイメージをより明確に描けるような議論をし、その中から魅力のあるまち、暮らしやすいまちとは何かを発見し、被災地の住民がより快適な生活を送れるようなまちづくりをすることを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>① 復興まちづくり協議会・勉強会等の実施</p> <p>地域らしく美しい景観、親しみのある”ふるさと”を再生するために、「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりや今までの暮らしぶりを維持することが出来るまちづくりなどを行うため、アドバイザーの援助を受けてまちづくり協議会・懇談会、勉強会等を開催し、景観まちづくりで実現したいこと、実現するために必要なこと等への理解を深める。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>12月 アドバイザー派遣の申請 12～3月 アドバイザー派遣、協議会・懇談会・勉強会等の開催（5回開催予定）</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>現在、釜石市の鶴住居地区では、復興土地区画整理事業や災害公営住宅整備事業等にて宅地整備や公共施設の整備を進めている。しかしながら、新しい住宅等へ移転するだけでは本当に暮らしやすい“まち”とは言えず、そこに住む方々に魅力ある新しいまちづくりを進めてもらうことが重要となっている。</p> <p>また、この新しいまちづくりを進める上で住民の声を把握し、それらを可能な限り取り入れることは、被災住民の生活安定や定住促進のために極めて重要であり、復興まちづくりの推進力となるため、復興土地区画整理事業と連携しながら、魅力溢れるまちづくりに寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳（総事業費 550千円）</b></p> <table border="0"> <tr> <td>① アドバイザー派遣に伴う旅費</td> <td>427千円</td> </tr> <tr> <td>② アドバイザーへの謝金</td> <td>123千円</td> </tr> </table>		① アドバイザー派遣に伴う旅費	427千円	② アドバイザーへの謝金	123千円
① アドバイザー派遣に伴う旅費	427千円				
② アドバイザーへの謝金	123千円				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 3 - 4
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業
全体事業費	19,695 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討）                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月28日（予定）までに委託契約を締結。（履行期間はH28年度末まで）</li> <li>平成28年5月2日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>陸前高田市今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、大船渡地域で最も多い625万<sup>3</sup>の土砂が発生する予定であり、他工事への流用調整を進めている。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>これらのことから、当該地区で仮置きされている土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、本事業において具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 19,695千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月26日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに41回の会議を開催している。</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 11 - 8
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業
全体事業費	16,505(千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH28年度末まで)</li> <li>・平成28年5月2日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>釜石市鵜住居地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、釜石地域で最も多い91万㎡の土砂が不足する予定であり、これまで仮置き場を設置し調整を進めてきたところであるが、釜石市全体として70万㎡の土砂が不足しており、本事業においても継続した調整が必要である。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>これらのことから、当該地区で仮置きされている土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、本事業において具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 16,505千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜石地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月19日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに10回の会議を開催している。</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -23 - 7 - 5
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業
全体事業費	14,765(千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析  (2) 土砂仮置き場の現状調査  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH28年度末まで)</li> <li>平成28年5月2日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>山田町船越・田の浜地区の防災集団移転促進事業は、117万<sup>3</sup>mの土砂が発生しており、一部の土砂は流用され、残り86万m<sup>3</sup>の土砂が仮置きされる予定であり、土砂受け入れ工事の工程を見込んだ調整が継続して必要となっているほか、本事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>これらのことから、当該地区で仮置きされている土砂を有効活用するとともに、工事用資材を確保し、市街地整備を円滑に進めるためには、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら進めていく必要があり、本事業において具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 14,765千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月18日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに16回の会議を開催している。</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。







参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 2
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	9, 287 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した大槌町（吉里吉里地区）の都市再生区画整理事業において必要となる交通信号機の移設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>上閉伊郡大槌町（吉里吉里地区）における都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設（1箇所）を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉里吉里漁村センター入口（上閉伊郡大槌町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成28年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成28年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成28年8月～平成29年3月 交通信号機移設工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>上閉伊郡大槌町内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の移設事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（上閉伊郡大槌町内 1箇所） 9, 287千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 2
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	6, 901 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市（東部地区）の津波復興拠点整備事業において必要となる交通信号機の移設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市（東部地区）における津波復興拠点整備事業にあわせて、交通信号機の移設（1箇所）を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釜石市役所西（釜石市只越町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成28年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成28年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成28年8月～平成29年3月 交通信号機移設工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市内の津波復興拠点整備事業に伴い必要となる交通信号機の移設事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市内 1箇所） 6, 901千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 5 - 2
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	19,602 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市（平田地区）の都市再生区画整理事業において必要となる交通信号機の移設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市（平田地区）における都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設（2箇所）を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平田駅入口（釜石市大字平田）</li> <li>・水産技術センター入口（釜石市大字平田）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成28年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成28年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成28年8月～平成29年3月 交通信号機移設工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の移設事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市内 2箇所） 19,602千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 1
要綱上の 事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	4 5 1 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市（片岸地区）の都市再生区画整理事業において整備される区画道路の嵩上げに際して支障となる交通信号機の廃止を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市（片岸町）の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の廃止（1箇所）を行うもの。</p> <p>廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片岸町（釜石市片岸町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成 28 年 4 月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成 28 年 5～7 月 設計、入札、契約</p> <p>平成 28 年 8 月～平成 29 年 3 月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の廃止事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市内 1 箇所） 4 5 1 千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 9
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	10,957(千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市（鶴住居町地区）の都市再生区画整理事業において整備される区画道路に交通信号機を新設するとともに、同事業による道路の嵩上げに際して支障となる交通信号機の廃止を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市鶴住居町の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の新設（1箇所）、廃止（3箇所）を行うもの。</p> <p>(1) 新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴住居駅北（釜石市鶴住居町）</li> </ul> <p>(2) 廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴住居駅入口（釜石市鶴住居町）</li> <li>・鶴住居公民館入口（釜石市鶴住居町）</li> <li>・長内橋北側（釜石市鶴住居町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成28年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成28年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成28年8月～平成29年3月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市内 4箇所） 10,957千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 12
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	高田松原地区津波復興祈念公園予定地区地下埋設物除去・撤去調査事業
全体事業費	6,920千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>陸前高田市の貴重な観光資源である高田松原地区は、東日本大震災により甚大な被害を受け、同市の生業である観光業は崩壊した。現在、復興交付金により高田松原地区を再生しているところであり、土地区画整理事業により整備する市街地と高田松原地区の有機的な連携により、市街地に住む人々の生業（観光業）の再生を図ることを目的としている。</p> <p>高田松原津波復興祈念公園計画予定地の防集移転元地等については、従前市街地であり下水道管をはじめ様々な管路が埋設されており、これらを撤去処理するために調査把握し、撤去の可否を判断した上で、概算工事費を算出するものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋設物状況確認調査（既存資料の調査、現地踏査等）</li> <li>・撤去工法等の検討 等</li> </ul> <p><b>3 事業のスケジュール（想定）</b></p> <p>平成28年度 埋設物状況確認調査・撤去工法等の検討</p> <p><b>4 費用の内訳</b></p> <p>委託料 埋設物状況確認調査・撤去工法検討等 6,920,000円</p> <p><b>5 基幹事業との関連性</b></p> <p>高田松原地区津波復興祈念公園事業は、観光交流及び地域住民の憩いの場として市街地と一体的に整備するため、都市再生区画整理事業の基幹事業の効果を促進させるものとして実施しているものである。</p> <p>本事業はその高田松原地区津波復興祈念公園計画予定地を対象とするものであることから、都市再生区画整理事業に関連する事業として実施するものである。</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県復興実施計画 p70 「多重防災まちづくり推進事業」</li> <li>・陸前高田市復興計画 p16 第2 高田松原地区・防災メモリアルゾーンの形成</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 1																		
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業																		
細要素事業名	市街地にぎわい再生エリア整備事業(高田地区)																		
全体事業費	161,950千円																		
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>陸前高田市の貴重な観光資源である高田松原地区は、東日本大震災により甚大な被害を受け、同市の生業である観光業は崩壊した。現在、復興交付金により高田松原地区を再生しているところであり、土地区画整理事業により整備する市街地と高田松原地区の有機的な連携により、市街地に住む人々の生業（観光業）の再生を図ることが重要である。</p> <p>本事業では、防災集団移転促進事業移転元地の有効活用を図りつつ、観光・交流の結節エリアとして植栽等を整備して次の空間を確保することで、多数の観光客を市街地へと呼び込み、生業である観光業の活性化を図るものである。</p> <p>(1) 徒歩・自転車等により散策しつつ市街地へ観光客を誘導できる魅力的な空間づくり</p> <p>川原川護岸（親水性護岸）と一体的に植栽等や歩道を整備することにより、高田松原地区を訪れた観光客が徒歩や自転車により散策しながら市街地中心部へと誘導される仕掛けができる。</p> <p>(2) 被災前の道路等を保存することによる伝承の空間づくり</p> <p>被災前の道路や町並み等は、その大部分がかさ上げ盛土等により埋められてしまうことから、被災前に市街地と国道45号を結んでいた市道や町並み等を保存・活用することにより、被災前の記憶を伝承し、市民の追憶の場や震災の教訓を学ぶ空間とすることで、多様な機能を有する空間として観光客の誘導を行う。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量（地形測量、用地測量）</li> <li>・設計（基本設計・実施設計）</li> <li>・用地買収（防集買取対象地）（※1）</li> <li>・工事（盛土工事（地盤沈下分相当）、植栽等）</li> </ul> <p><b>3 事業のスケジュール（想定）</b></p> <p>平成27年度 基本設計、測量          平成28年度 実施設計、用地買収          平成29年度 工事</p> <p><b>4 費用の内訳</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(平成27年度)</td> <td>委託料</td> <td>測量・設計（基本設計）</td> <td>21,620,000円【申請済】</td> </tr> <tr> <td>(平成28年度)</td> <td>委託料</td> <td>設計（実施設計）</td> <td>9,050,000円【今回申請】</td> </tr> <tr> <td>(平成29年度)</td> <td>工事費</td> <td>工事</td> <td>131,280,000円（※2）</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td></td> <td></td> <td>161,950,000円</td> </tr> </table> <p>※1 用地買収費の計上については、防集買取状況を踏まえつつ、用地賃借や土地交換のケースも含め、今後、継続的に検討する。</p> <p>※2 排水については、盛土嵩上げとポンプ排水とのコスト比較を行う。</p> <p><b>5 基幹事業との関連性</b></p> <p>本事業は矢作・竹駒・高田・今泉地区の防災集団移転促進事業移転元地を有効活用するものであり、防災集団移転促進事業対象者の生業である観光業の活性化を図る事業であることから、防災集団移転促進事業に関連する事業として実施するものである。</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県復興実施計画p70「多重防災まちづくり推進事業」</li> <li>・陸前高田市復興計画p16 第2 高田松原地区・防災メモリアルゾーンの形成</li> </ul>				(平成27年度)	委託料	測量・設計（基本設計）	21,620,000円【申請済】	(平成28年度)	委託料	設計（実施設計）	9,050,000円【今回申請】	(平成29年度)	工事費	工事	131,280,000円（※2）	(合計)			161,950,000円
(平成27年度)	委託料	測量・設計（基本設計）	21,620,000円【申請済】																
(平成28年度)	委託料	設計（実施設計）	9,050,000円【今回申請】																
(平成29年度)	工事費	工事	131,280,000円（※2）																
(合計)			161,950,000円																

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -23 - 5 - 4					
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業					
細要素事業名	施工確保対策事業					
全体事業費	13,035 (千円)					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び土砂発生の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討）                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月28日（予定）までに委託契約を締結。（履行期間はH28年度末まで）</li> <li>平成28年5月2日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じて連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>野田村城内・泉沢・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業は、久慈地域で最も多い土砂が発生する事業であるが、現在、当該土砂を村内仮置き場に一時仮置きしている状況である。また、野田村では当該防災集団移転促進事業の他、市街地復興のための各種工事が継続中であり、引き続き、円滑な復興工事实施の観点から、工事資材確保、土量調整の必要性が生じている。このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 13,035千円</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>第5回配分</td> <td>11,022千円（当申請分）</td> </tr> <tr> <td>第14回配分</td> <td>2,013千円</td> </tr> </table> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久慈地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月24日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに9回の会議を開催している。</li> </ul>		{	第5回配分	11,022千円（当申請分）	第14回配分	2,013千円
{	第5回配分		11,022千円（当申請分）			
	第14回配分	2,013千円				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地（漁業集落）復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -23 - 5 - 4					
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業					
細要素事業名	施工確保対策事業					
全体事業費	13,035 (千円)					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきた。会議では、復興交付金事業を中心とし、国・県・市町村等が発注する工事について、調整を行っているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び土砂発生の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画（案）等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討）                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月28日（予定）までに委託契約を締結。（履行期間はH28年度末まで）</li> <li>平成28年5月2日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じて連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>野田村城内・泉沢・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業は、久慈地域で最も多い土砂が発生する事業であるが、現在、当該土砂を村内仮置き場に一時仮置きしている状況である。また、野田村では当該防災集団移転促進事業の他、市街地復興のための各種工事が継続中であり、引き続き、円滑な復興工事实施の観点から、工事資材確保、土量調整の必要性が生じている。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 13,035千円</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>第5回配分</td> <td>11,022千円</td> </tr> <tr> <td>第14回配分</td> <td>2,013千円（当申請分）</td> </tr> </table> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久慈地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月24日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに9回の会議を開催している。</li> </ul>		{	第5回配分	11,022千円	第14回配分	2,013千円（当申請分）
{	第5回配分		11,022千円			
	第14回配分	2,013千円（当申請分）				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 7
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	28,711 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した大船渡市（大船渡駅周辺地区）の都市再生区画整理事業において整備される区画道路に交通信号機を新設するもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>大船渡市大船渡町の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の新設（3箇所）を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野々田（大船渡市大船渡町）</li> <li>・茶屋前（大船渡市大船渡町）</li> <li>・新田（大船渡市大船渡町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成28年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成28年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成28年8月～平成29年3月 交通信号機新設工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>大船渡市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>大船渡警察署管内（大船渡市内 3箇所） 28,711千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 1 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	県営住宅システム改修事業
全体事業費	1,544 (千円)

**1 事業の目的**

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた岩手県沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害復興公営住宅の整備に伴い、入居要件の特例にかかるシステム改修を行い、適正な入居者管理等を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。

**2 事業内容と事業費の内訳**

事業内容	事業費
《災害公営住宅入居者に係る県営住宅システムの変更》 ・「特別家賃低減事業対象外」項目の追加 ・災害公営住宅入居者家賃等情報データ作成 ・「家賃減免承認書」帳票の追加	1,544 千円

**3 事業のスケジュール**

- ・契約 (予定) : 平成 26 年 12 月
- ・完了 (予定) : 平成 27 年 3 月

**4 基幹事業との関連性**

当該委託は、災害復興公営住宅の整備に伴い、既存の県営住宅システムを災害公営住宅の制度及び入居者に対応させる改修を行うことにより、災害公営住宅の円滑な入居者管理に資するものであること。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 1 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	県営住宅システム改修事業
全体事業費	781 (千円)

**1 事業の目的**

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた岩手県沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害復興公営住宅の整備に伴い、入居要件の特例にかかるシステム改修を行い、適正な入居者管理等を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。

**2 事業内容と事業費の内訳**

事業内容	事業費
《災害公営住宅入居者に係る県営住宅システムの変更》 ・新規入居者について、入居年度内に再認定処理が可能となるよう改修 ・棟番号をアルファベット表記に対応できるよう改修。	781 千円

**3 事業のスケジュール**

- ・契約 (予定) : 平成 28 年 2 月
- ・完了 (予定) : 平成 28 年 3 月

**4 基幹事業との関連性**

当該委託は、災害復興公営住宅の整備に伴い、既存の県営住宅システムを災害公営住宅の制度及び入居者に対応させる改修を行うことにより、災害公営住宅の円滑な入居者管理に資するものであること。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 18 - 1
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	不発弾探査事業 (災害公営住宅松原地区・嬉石第1地区・嬉石第2地区)
全体事業費	85,309 (千円)

**1 事業の目的**

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

この災害復興公営住宅建設工事を進めるにあたり、土地区画整理地内にある当該地区は太平洋戦争での艦砲射撃による被害のあった都市であり、不発弾が埋設されているため、不発弾の探査を行い、工事に伴う安全性確保と安全な市街地形成に努める。

**2 事業内容と事業費の内訳**

事業内容	事業費
委託期間：120日間 委託内容：不発弾発弾探査（陸上鉛直磁気探査）一式	85,309千円
・松原地区 探査延長（陸上） 480.7m 探査箇所 33箇所	
・嬉石第1地区 探査延長（陸上） 517.1m 探査箇所 43箇所	
・嬉石第2地区 探査延長（陸上） 1,005.16m 探査箇所 156箇所	

**3 事業のスケジュール**

- ・入札公告：平成27年 8月
- ・契約（予定）：平成27年 9月

**4 基幹事業との関連性**

当該調査は、災害公営住宅の建設にあたり、不発弾探査調査を実施することにより、杭工事に伴う不発弾による事故を防止し、災害公営住宅建設工事の円滑な工事が実施と安全に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

平成27年度 追加変更  
(前回提出:  
平成27年3月11日)

事業番号	★ D 23 - 23 - 5
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (大船渡市)
全体事業費	5,085千円→5,141千円
<b>1 事業の目的</b> 被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。	
<b>2 事業内容と事業費の内訳</b>	
事業内容	事業費
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。  当初予定していた会場から変更したことによる増額。	(既配分 2,542千円)  変更後事業費 2,599千円 今回申請額 56千円
<b>3 事業のスケジュール</b> 住宅再建相談会・・・平成27年4月下旬～平成28年3月 16回実施予定。 展示相談会・・・1回開催予定	
<b>4 基幹事業との関連性</b> 大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、防災集団移転促進事業等による高台移転が計画されている。 そこで、集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

平成27年度 追加変更  
(前回提出：  
平成27年3月11日)

事業番号	★ D 23 - 4 - 3							
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業							
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (釜石市)							
全体事業費	5,440千円 → 5,851千円							
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p><b>2 事業内容と事業費の内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</td> <td>(既配分 2,720千円)</td> </tr> <tr> <td>当初予定していた会場から変更したことによる増額。 開催回数 18回から 22回へ変更したことによる増額。</td> <td>変更後事業費 3,131千円 今回申請額 411千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>住宅再建相談会・・・平成27年4月下旬～平成28年3月 22回実施予定。 (当初より4回増額)</p> <p>展示相談会・・・1回開催予定</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等により高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>			事業内容	事業費	被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(既配分 2,720千円)	当初予定していた会場から変更したことによる増額。 開催回数 18回から 22回へ変更したことによる増額。	変更後事業費 3,131千円 今回申請額 411千円
事業内容	事業費							
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(既配分 2,720千円)							
当初予定していた会場から変更したことによる増額。 開催回数 18回から 22回へ変更したことによる増額。	変更後事業費 3,131千円 今回申請額 411千円							

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 9
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（釜石市）
全体事業費	39,810 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p><b>【平成27年度事業内容】</b></p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 70戸</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成28年3月 委託事業者の公募、入札、契約手続き 4月 貸与開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 16,991 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p><b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</b></p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 10
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	岩手県地域型復興住宅マッチングサポート事業
全体事業費	45,506 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅再建の本格化に伴い発生が見込まれる工務店不足、職人不足、資材不足に対し、情報の共有と資材、職人等の融通を図り、被災者による円滑な住宅再建を促すことを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>当事業は、住宅の自力再建を行う者が、施工を請け負う工務店等を見つけられない場合、希望条件に合う工務店等を紹介する他、施工を行う工務店等の資材不足、職人不足に対し、建設事業者等の間において住宅資材の融通や応援職人の手配等を一括して媒介する業務を、民間事業者に委託して行うものである。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成 28 年 3 月 事業委託手続き 平成 28 年 4 月 制度運用開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数 79 棟、内 74 棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、根浜地区を始めとする防災集団移転促進事業等による宅地供給後、住宅再建工事が集中した場合に懸念される「施工を行う工務店等を見つけられない」「職人不足や資材不足等により住宅再建工事が中断したり、長引いてしまう」といった問題に対応することにより、円滑な住宅再建を支援し、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 11,133 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。 【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成 26 年 5 月 27 日復興庁発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ             <ul style="list-style-type: none"> <li>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援</li> </ul> </li> </ul> <p>(I - (1) - ②) (別紙参照)</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（宮古市）
全体事業費	16,377千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p><b>【平成27年度事業内容】</b></p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 30戸</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成28年3月 委託事業者の公募、入札、契約手続き 4月 貸与開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>赤前地区では被害棟数340棟、内約74%が全壊という被害を受けた。現在、赤前地区では防潮堤整備後も浸水深が3m以上ある区域があるため、防災集団移転促進事業等による高台移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 7,282千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p><b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</b></p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 5
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（野田村）
全体事業費	3,638 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p><b>【平成 27 年度事業内容】</b></p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 10 戸</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成 28 年 3 月 委託事業者の公募、入札、契約手続き 4 月 貸与開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区は、野田湾及び平野部が広いため防潮堤では防御できないとの観点により、津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要なことから高台移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 2,427 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p><b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成 26 年 5 月 27 日復興庁発表】</b></p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I - (1) - ②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 23 - 6					
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業					
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (大船渡市)					
全体事業費	7,033千円 → 5,141千円					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p><b>2 事業内容と事業費の内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</td> <td>今回申請額 1,892千円 →0円 (△1,892千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で実施することとしたため</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>住宅再建相談会・・・平成28年4月下旬～平成29年3月 15回実施予定。 展示相談会・・・1回開催予定</p> <p><b>5 基幹事業との関連性</b></p> <p>大船渡地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、防災集団移転促進事業等による高台移転が計画されている。</p> <p>そこで、集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>			事業内容	事業費	被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	今回申請額 1,892千円 →0円 (△1,892千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で実施することとしたため
事業内容	事業費					
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	今回申請額 1,892千円 →0円 (△1,892千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で実施することとしたため					

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 8					
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業					
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (釜石市)					
全体事業費	8,585千円 → 5,851千円					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p><b>2 事業内容と事業費の内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</td> <td>今回申請額 2,734千円 →0円 (△2,734千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で実施することとしたため</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>住宅再建相談会・・・平成28年4月下旬～平成29年3月 12回実施予定。 展示相談会・・・1回開催予定</p> <p><b>5 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等により高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。 集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>			事業内容	事業費	被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	今回申請額 2,734千円 →0円 (△2,734千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で実施することとしたため
事業内容	事業費					
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	今回申請額 2,734千円 →0円 (△2,734千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で実施することとしたため					

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

平成27年度 追加変更  
(前回提出:  
平成28年3月14日)

事業番号	★ D 23 - 10 - 3
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	生活再建住宅支援事業(宮古市)
全体事業費	8,435千円 → 5,795千円
<b>1 事業の目的</b> 被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。	
<b>2 事業内容と事業費の内訳</b>	
事業内容	事業費
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(過年度残事業費 31千円) 平成28年度事業費 2,640千円 今回申請額2,608千円 →0円(△2,608千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため
<b>3 事業のスケジュール</b> 住宅再建相談会・・・平成28年4月下旬～平成29年3月 16回実施予定。 展示相談会・・・1回開催予定	
<b>4 基幹事業との関連性</b> 高浜地区では被害棟数259棟、うち122戸棟が全壊、金浜地区では被害棟数242棟、内22棟が全壊という被害を受けた。現在金浜地区では防潮堤整備後も浸水深が3m以上ある区域があるため、防災移転促進事業等による高台移転を計画している。 防災集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 1					
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業					
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (山田町)					
全体事業費	1,122千円 → 868千円					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p><b>2 事業内容と事業費の内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</td> <td>(過年度事業費残額 868千円) 今回申請額 254千円 →0円(△254千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>住宅再建相談会・・・平成28年4月下旬～平成29年3月 12回実施予定。</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>山田地区では651戸の全戸が被災しており、防災集団移転促進事業等による高台移転が計画されている。</p> <p>そこで、集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>			事業内容	事業費	被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(過年度事業費残額 868千円) 今回申請額 254千円 →0円(△254千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため
事業内容	事業費					
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(過年度事業費残額 868千円) 今回申請額 254千円 →0円(△254千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため					

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 10 - 2					
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業					
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (大槌町)					
全体事業費	841千円 → 356千円					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p><b>2 事業内容と事業費の内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</td> <td>(過年度事業費残額 356千円) 今回申請額 485千円 →0円 (△485千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>住宅再建相談会・・・平成28年4月下旬～平成29年3月 9回実施予定。</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>安渡地区では427戸の全戸が被災しており、防災集団移転促進事業等による高台移転が計画されている。</p> <p>そこで、集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>			事業内容	事業費	被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(過年度事業費残額 356千円) 今回申請額 485千円 →0円 (△485千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため
事業内容	事業費					
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(過年度事業費残額 356千円) 今回申請額 485千円 →0円 (△485千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため					

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 8 - 3					
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続き支援、改修相談・啓発支援事業					
細要素事業名	生活再建住宅支援事業 (陸前高田市)					
全体事業費	935千円 → 0円					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災者の住宅(自宅)再建を促すため、住宅の自立再建に対する助成制度の周知や、専門家(建築士)による住宅建設に関する相談窓口となる住宅再建相談会を開催するもの。</p> <p><b>2 事業内容と事業費の内訳</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。</td> <td>(過年度事業費残額 200千円) 28年度事業費 935千円 今回申請額 734千円 →0円 (△734千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>住宅再建相談会・・・平成28年4月下旬～平成29年3月 8回実施予定。</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>高田地区では3,778戸中1,768戸が被災しており、防災集団移転促進事業等による高台移転が計画されている。</p> <p>そこで、集団移転促進事業により住宅再建工事が始まるため、住宅を再建する方に対して助成制度の他、建築相談を行うことにより、円滑な事業の推進に寄与する。</p>			事業内容	事業費	被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(過年度事業費残額 200千円) 28年度事業費 935千円 今回申請額 734千円 →0円 (△734千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため
事業内容	事業費					
被災者や集団移転する方に対して公的支援制度の説明の他、建築士による住宅建設に関する相談や、住宅金融支援機構による住宅ローンに関する相談を行う。	(過年度事業費残額 200千円) 28年度事業費 935千円 今回申請額 734千円 →0円 (△734千円) (変更する理由) 被災者支援総合交付金で 実施することとしたため					

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 7 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	観光資源（海浜）復旧・復興事業（浦の浜地区）
全体事業費	299,068千円
<p><b>1 事業の目的</b> 復興まちづくり（防災集団移転促進事業船越地区）と併せて、被災した浦の浜海水浴場を復旧することにより、船越地区の憩いの場を創出し、にぎわいの再生を図る。</p> <p><b>2 事業の内容</b> 養浜工（潜堤、防砂堤、砂浜） <u>220m×110m</u>（250m×110m） 管理棟 1棟 駐車場（舗装修繕等） 5,900㎡ ほか</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b> 平成27年1月～2月 測量設計発注事務 平成27年3月～<u>平成28年4月</u> 測量設計実施 平成28年<u>5月</u>～平成29年<u>3月</u> 工事実施</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b> 山田町船越地区では、基幹事業（防災集団移転促進事業）により高台の宅地造成が進められており、平成28年3月には造成工事が完了し、住宅再建が開始される予定となっている。 基幹事業が進捗し、新しいまちの姿が徐々に見えてきた中で、これまで海と共に暮らしてきた住民にとっては憩いの場であるとともに、町内外の住民との交流の場であった浦の浜海水浴場の復旧は、地域の賑わいを取り戻すシンボルとなるものであり、安全・安心な生活拠点づくりを目的とする基幹事業の効果を大きく促進するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b> 養浜工 <u>207,331千円</u>（231,068千円） 管理棟・駐車場 <u>71,443千円</u>（47,000千円） 測量設計 <u>20,294千円</u>（21,000千円） 計 299,068千円（299,068千円）</p> <p><b>6 その他</b> <b>【岩手県復興実施計画との関連】</b> 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第2期）の中で、『『なりわい』の再生—観光資源の再生と新たな魅力の創造』の構成事業に浦の浜海岸復旧事業が位置づけられている。</p> <p><b>【計画変更の概要】</b> <u>当初、砂浜復旧区域以外の区域については、磯場ゾーンとしての整備を計画していたが、関係機関と協議の結果、漂流ゴミの除去等の維持管理に従前施設以上の経費がかかること、磯場ゾーン予定地に希少昆虫（ハマベゾウムシ）の生息が確認され、有識者から生息環境に配慮するよう意見が出された。</u> <u>このことから、現況の砂浜を極力生かすこととして磯場ゾーンの整備については取り止め、津波による養浜砂の流出が大きい東側区域を砂浜として再生することとしたいもの。</u></p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 6 - 1												
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業												
細要素事業名	復興まちづくり推進事業												
全体事業費	<del>228</del> (千円) → 269 (千円)												
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>陸前高田市で進められている防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等において、事業区域等へ居住予定の方々が将来の暮らしのイメージをより明確に描けるような議論をし、その中から魅力のあるまち、暮らしやすいまちとは何かを発見し、被災地の住民がより快適な生活を送れるようなまちづくりをすることを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>① まちづくり協議会・勉強会等の実施 地域らしく美しい景観、親しみのある”ふるさと”を再生するために、「景観と暮らし」について議論し、地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりや今までの暮らしぶりを維持することが出来るまちづくりなどを行うため、アドバイザーの援助を受けてまちづくり協議会・懇談会、勉強会等を開催し、景観まちづくりで実現したいこと、実現するために必要なこと等への理解を深める。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>11月 アドバイザー派遣の申請 11～3月 アドバイザー派遣、協議会・懇談会・勉強会等の開催（4回開催予定）</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>現在、陸前高田市の広田地区では、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等にて宅地整備や公共施設の整備が完了し、ようやく住宅再建が本格化してきたところである。しかしながら、新しい住宅へ移転するだけでは本当に暮らしやすい“まち”とは言えず、この新しい住宅団地においては、そこに住む方々に魅力ある新しいまちづくりを進めてもらうことが必要である。また、この新しいまちづくりを進める上で住民の声を把握し、それらを可能な限り取り入れることは、被災住民の生活安定や定住促進のために極めて重要であり、復興まちづくりの推進力となるため、防災集団移転事業等とも連携しながら、魅力溢れるまちづくりに寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳（総事業費 269千円）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前回</th> <th>増額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① アドバイザー派遣に伴う旅費</td> <td>175千円</td> <td>+ 1.5千円</td> <td>= 176.5千円</td> </tr> <tr> <td>② アドバイザーへの謝金</td> <td>52.8千円</td> <td>+ 39.6千円</td> <td>= 92.4千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変更理由)</p> <p>旅費については、専門家の出発地を当初所属先（日本都市計画家協会）の住所地（東京都千代田区）からとしていたが、今回は個人としての派遣となったため、実住所地（千葉県千葉市）からの算定となり不足となった。また、謝金については、1回あたりの時間が想定よりも長く（2時間/回→3.5時間/回）なったため増額となった。</p>			前回	増額	合計	① アドバイザー派遣に伴う旅費	175千円	+ 1.5千円	= 176.5千円	② アドバイザーへの謝金	52.8千円	+ 39.6千円	= 92.4千円
	前回	増額	合計										
① アドバイザー派遣に伴う旅費	175千円	+ 1.5千円	= 176.5千円										
② アドバイザーへの謝金	52.8千円	+ 39.6千円	= 92.4千円										

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。